

5 生福第 4 5 4 9 号
令和 5 年 1 2 月 6 日

各施設管理者 様
(小規模施設及び中核市所在施設を除く)

福島県高齢福祉課長
(公印省略)

令和 5 年度「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」における
二次協議の実施について (通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和 5 年 1 2 月 5 日に厚生労働省老健局より標記交付金の協議について事務連絡 (以下「事務連絡」という。) がありましたので、整備計画を提出される場合は下記を参照し、当課ホームページで内容をご確認の上、期限までに必要書類を提出してください。

記

- 1 補助対象事業、補助協議単価及び採択方針や留意事項等
事務連絡参照 (参考 1-1 から参考 1-5)
※今回、メニュー新設にあたり厚生労働省において交付要綱及び実施要綱を改正中です。公募開始にあたり、取り急ぎ (案) が共有されているのでお送りします。施行され次第、当課ホームページに掲載します。
- 2 提出資料及び提出方法・部数
事務連絡参照
※ただし、紙媒体で提出する資料については 3 部提出してください。
- 3 提出先
 - (1) 郵送物
〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 1 6 号 (西庁舎 7 階)
保健福祉部高齢福祉課 担当 松尾
 - (2) 電子データ
E-mail: koureihukushi_shisetsu@pref.fukushima.lg.jp
- 4 提出期限
令和 6 年 1 月 1 6 日 (火) 必着

5 その他

(1) 本通知に係る資料等については県高齢福祉課 HP に掲載しておりますので、詳細についてはそちらで確認ください。

【福島県トップページ】

組織でさがす → 保健福祉部 → 高齢福祉課 → 地域介護・福祉空間整備交付金

【URL】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/tiikikaigohukushikuukannkouhukin.html>

(2) 予算の範囲内での執行となり、ご要望に添えない場合もございますので御了承願います。